

第V章 基盤強化のために

第1節 管理・運営

1. 学長

本学の学長は、大谷大学および大谷大学短期大学部の両大学の学長を兼務し、大学を代表するとともに、学監としての大谷大学文学部長、事務局長の補佐をうけつつ、教学・人事・経営など、すべての面について責任を負う。同時に学長は、経営母体である真宗大谷学園の常務理事でもあり、理事長の意向を受けて大学運営を担当し、文字通り大学経営に関する総責任を負うのである。

学長は、教授会の互選により選出される。学長候補者選出規程によって、教育職員は第1次選挙において3名の学長候補者を選出し、この3名の候補者全員について教育職員をのぞく専任の職員が行う信任投票を第2次選挙とし、第2次選挙によって信任を得た候補者の中から第3次選挙として教授会が1名の最終候補者を決定するよう定められている。こうして選出された学長候補者が理事長より学長として任命される。学長の任期は4年、再任の場合は2年と定められている。

学長の大学運営に関する意志は、後述する当局会での検討、協議員会での助言を得たうえで教授会に諮られ、同意を得て実行に移される。また、学則改正など重要案件については、さらに学園理事会の議決をまって決定される。決定された事項の実現は、教学面においては文学部長を通じ、経営的側面については事務局長を通して伝達され、その実現がはかられる。また、特に機関決定を必要としない事項については、学監を通じて当該担当部署に指示がされる。

学長の意志形成に際しては、学内における長期的な事項に関する諮問機関としての「学園整備総合企画委員会」があり、個々の事項の実行に即しての諮問機関である「協議員会」があり、日常的な運営に関する補佐的な立場としては、部館長の合議体である当局会が機能して、必要な提言などを行うことができる。

資料収集など事務的側面に関しては、1995（平成7）年6月の事務機構改革に際し、組織上、企画調整室が事務局長に直属の独立した機関として位置づけられ、学長を補佐する体制が明確にされている。

2. 学監制度

本学では、独自の制度として学監職をおいている。学監は他大学にあまり類例をみない職分であるが、その機能は重要である。

本学においては、1901（明治34）年東京巢鴨に学舎を移転し、近代的な文科大学となって以来、学長を学監と称している。その後、学長の他に学監職をおいた時期や、学長職のみの時期など若干の変遷はあったが、1962（昭和37）年4月の職制改革に伴い、学監2名をおくこととした。この内1名は、それまでの学務部長を文学部長に改めてこれに充て、今1名はそれまでの庶務部長を事務局長と改称してこれに充てることとしたのである。

学監職が担う機能は、学内統括及び理事として、同一敷地内に設置する大谷大学・大谷大学短期大学部の二つの大学の統括・調整を図ることにある。

学内の統制機能については、大谷大学文学部長は、大谷大学が文学部だけの単科大学であることから、実質的な副学長的な職分として、大谷大学・大谷大学短期大学の両者の調整を視野に入れつつ、教学的な側面から学長を補佐する。また、事務局長は、大学・短期大学の両者を複合して事務局体制が組織されていることから、これも両者の連携に配慮しつつ経営・運営面から学長を補佐することとなっている。

また、文学部長・事務局長の他、本学では、学長の総合的統括の下、その職務を遂行する大学院文学研究科長・短期大学部長・学生部長・図書館長・真宗総合研究所長が、学則及び職制規程にもとづき置かれているが、これら諸機関との連絡調整をはじめ、統括的な運営に関する業務は学監がこれにあたり、学長を補佐することとしている。

学園の理事としての機能については、大谷大学の文学部長・事務局長は、経営母体である真宗大谷学園の理事を兼務することを通例としている。理事長の統括の下、学長は総合的に大学運営に責任を負うが、大学運営の実務的な部分に関しては、学監がこれに当たることとなっている。また、前述のごとく、大谷大学と大谷大学短期大学部とは、独立した個別の大学ではあるが、同一キャンパスに位置し、学生の学園生活、教員の教育・研究に係る諸活動など、協調して行う必要があり、学監は、理事長・学長を補佐し、大谷大学・大谷大学短期大学部の双方を統括する責務を負っている。

このように、本学にあって、文学部長職・事務局長職に重ねて学監を置くことは、本学にとって重要かつ機能的な機構であると言える。

3. 部・館長制度

本学にあっては、従来から大学の各部署の長をもって当局と称する合議体を形成し、大学の運営に当たってきた。即ち大学にあっては文学部長・大学院文学研究科長および真宗総合研究所長、短期大学部にあっては短期大学部長、そして大学・短期大学部を統合するものとしての学生部長・図書館長および事務局長に学長を加えた8名である。

文学部長・事務局長の選任については慣例的な手続きは必要であるが、その他の部・館長人事も含めて基本的に学長が指名する制度となっており、その意味では学長補佐集団としての機能を当然持っていると言うべきである。

学長をのぞくそれぞれの部・館長は、担当する部署をそれぞれ統括し、各部署における問題点を把握して全体の調整をはかりつつ、日常の運営を担当する。このことによって大学全体は的確に運営され、同時に合議体として連合して大学の運営に責任を全うしてきたのである。また、大学として対処を要する臨時的な事項に関しては、当局の中から学長が担当者を指名して処理にあたらせるなどの運用も随時とられた処置であり、有効に機能することができた。さらに、時には学長の諮問に応じて意見具申し、情報収集の任を果たすなどの機能を有してもいるのである。

学長、事務局長をのぞく部・館長は、当該部局運営のためのそれぞれの事務局機構を統括するために、すべて教員と兼務する事務職員として位置づけられ、合議体であると同時に事務執行体でもあり、この点においても連合して事にあたる体制が機能的であると言えよう。

制度的に位置づけられた機構ではないが、本学のように大学と短期大学とが同居し、時には複合的な運営を余儀なくされる組織としてはある意味で有効に機能していると言えよう。また、先にも述べるように学長の補佐的機関としても有効に機能していると言ってよいであろう。

しかし、1995（平成7）年6月事務機構改革に際し、事務局の中に4センターが設置されてそ

れぞれにセンター長が置かれて当局が兼務し、また、学内事務機能の煩雑化に応じて広報担当当局、情報化担当当局など、本来臨時的な任務が恒常的に機能せざるを得ない状況となりつつあり、当局の処理すべき業務量がやや増大しているのが現状である。

第2節 運営の組織

1. 教授会

本学の学則第7条は「本学の重要事項を審議するため教授会を置く」と規定している。大学の学科改廃や財産に関する事項など、大学経営の大綱に関わる部分については、学校法人の理事会の最終決定を俟たねばならないが、日常の大学運営に関する重要事項については教授会が大学における最高議決機関となる。

教授会は、専任の教授・助教授・講師の全員をもって構成され、構成員の2/3以上の出席により成立し、出席者の過半数をもって決定すると定められている。現在は毎月第3水曜日に定期的に開催することとしており、その他必要に応じて臨時的に学長が召集して開催される。

教授会における審議事項は学則に次のように定められている。

- (1) 学則改正に関する事項
- (2) 学部、大学院の学科課程及び学部、学科の設置改廃に関する事項
- (3) 教授、助教授、講師及び助手の任免、並びに兼任講師の嘱託に関する事項
- (4) 学生の入学、退学、進学、卒業及び訓育指導に関する事項
- (5) 在外研究及び内地留学に関する事項
- (6) その他学長が必要と認めた事項

なお、本学短期大学部においても教授会は同様に位置づけられている。大谷大学と大谷大学短期大学部はキャンパスを共有し、その学科構成も同様のものがあって教育・研究活動においても交流が深く、学生指導上も共通点が多いことから、この両者の教授会は、人事案件など固有事項については十分に配慮しつつ、慣例的に合同で開催している。このことは、むしろ現在の本学の運営実態に即した適切な取り扱いであると考えられる。

2. 大学院委員会

大学院には、重要事項審議のため大学院委員会がおかれている。委員会は大学院の授業を担当する専任教員をもって構成され、必要に応じて学長の召集により開催される。委員会は構成員の2/3以上の出席をもって成立し、議事の決定は出席者の過半数を要する。

委員会は次の事項を審議することと学則に定められている。

- (1) 学則改正に関する事項
- (2) 大学院の学科課程に関する事項
- (3) 大学院の授業担当及び関係教員の選考に関する事項
- (4) 授業及び研究指導に関する事項
- (5) 学生の入学、休学及び退学に関する事項
- (6) 課程修了の認定及び学位授与に関する事項
- (7) その他学長において必要と認めた事項

大学院委員会は、修士・博士の学位の授与にあたっては、学位論文審査委員を選出してその審査にあたり、審査結果の報告を受けてその可否を決するが、この場合は学位規程により出席者の3/4以上の同意を必要とすると定められている。

3. 協議員会

本学においては、教員人事・規定の改廃など、重要事項についてはすべて教授会において審議・決定される。教授会に上程される案件については、学内のさまざまな関連事項について遺漏のないよう配慮するため、協議員会に事前に諮り、助言を得る制度が確立されている。

協議員会は、学長の諮問機関であり、議決権をもたず採決は行わないが、学長が大学の重要事項に関して協議を求め、助言をうける機関である。協議員会規程には「本会は学長の諮問に応じて次の事項を審議する」と定め、審議事項を次のように規定する。

- (1) 学内諸規程の制定およびその改廃に関する事項
- (2) 学内の綱紀に関する事項
- (3) 評議員の推挙に関する事項
- (4) 学監及び部・館長の推薦に関する事項
- (5) 予算及び決算に関する事項
- (6) その他学長が必要と認めた事項

協議員は、文学部教授会より互選された者6名、短期大学部教授会から互選された者2名、助手の中から互選した者1名、事務職員から互選した者2名、に当局員を加えて構成される。協議員は、選出母体の利益代表としてではなく、広く全学的な見地にたって当事者の見落としがちな全体的な配慮からの意見を述べ、学長の諮問機関として有為である。

この協議員会は、旧制大谷大学当時の大谷大学評議員会〈1924（大正13）年発足〉や、学部、予科、専門部などすべての構成要素を網羅した商議委員会〈1927（昭和2）年発足〉などに淵源をもち、現在も大谷大学・大谷大学短期大学部とが連合して運営されており、この点においても現状に即した運営であり、有効に機能していると言える。

4. 学園整備総合企画委員会

学内における諸課題について、学長の諮問に応じて検討する全学的な組織として学園整備総合企画委員会がある。この委員会は規程上の整備はされていないが、かつては学科制度委員会、学園整備企画委員会などとして設置されてきた古い経緯を持っている。名称の示すように教学面の検討のみを担当してきた時代もあるが、最近では大学全体を多角的に検討する内容として運営されている。

この委員は、学長より大学・短期大学部を通して教員十数名と、課題ごとに充分経験を持つ職員数名が専門委員として指名されて構成される。任期は一年であるが、再任を妨げない。委員は課題毎に概ね2～3の部会に分かれて諮問事項を検討する。

検討すべき課題については、毎年諮問の形で学長より示され、部会毎に検討を重ね、更に全体会において審議を加えて、年度末に答申として学長に提言される。この答申について学長は、検討の結果実施しうるものから順次学内諸機関に施策の実行を指示し、あるいは重ねて検討すべきものがあれば、異なる角度から更に検討を指示するのである。

諮問内容は多岐にわたるが、近年の内容は1. 入学制度に関する事項、2. カリキュラムや学内制度に関する事項、3. 大学の中・長期的な将来構想に関する事項に概ね大別することができる。

なお、この学園整備総合企画委員会の答申は、提出後全学に公表される。

5. その他の委員会

学内には種々の問題に対応するため、多くの委員会が置かれている。問題別に大学全体の運営の大綱を決定する委員会として入試本部委員会と広報本部委員会とがある。大学の運営当局と問題についての事務責任者とで構成される。

事務部署や課題毎に、運営の方針を決定し、課題の解決をはかる委員会として設置されているものに、学術交流委員会、進路就職委員会、図書館委員会、研究所委員会などがある。これと同様の性格であるがやや実働的色彩を帯びて運営されているものに学生部委員会、同和教育委員会がある。

これらの委員は役職として指名されるものの他は、学長の指名によるか必要な区分による選挙によって選出される。任期は役職者は在任期間、その他は多く1～2年とし、再任を妨げないとしているものがほとんどである。

この他限定された課題について検討する委員会として、衛生委員会、広報編集委員会、教職課程委員会、博物館学課程委員会、学術刊行物出版助成委員会、在外研究員助成審査委員会、入学制度委員会、学生募集委員会、補導会議、奨学生選考委員会、学寮協議委員会、図書選択委員会などがあり、これらの委員の決定・任期も前述の委員会にほぼ同じである。

これらの委員会も多くは大学・短期大学合同により運営されているが、教職課程や博物館学課程に関する委員会、奨学生に関する委員会など、必要に応じて大学・大学院・短期大学部に区分して設置されるものもある。

また、これらの委員会は常設であるが、緊急の課題に対応するため臨時に設置される委員会も希にあり、阪神淡路大震災に際しての対策会議などがこれである。

第3節 事務局

1. 組織改編の理念

本学の現在の事務組織は、本書第Ⅱ章第1節に示す通りであるが、1995（平成7）年6月に改編されたものである。以前は事務組織図的に言えば事務局長のもと総務課／経理課／会計課／企画広報課／教務課／学生課／就職課／入試課／図書館課／同窓会課が並列的に組織されていたにすぎない。

大学の事務組織においても、経費削減を心がけた合理化が必要なことは言うまでもないが、そのために必要な業務遂行が阻害されたり、学生・教員へのサービスが低下したりすることは避けなければならない。同時に業務の目標を明確にし、業務分担を合理化して活性化をはかり、新たな展望を切り拓くことのできる事務組織が構築されなければならないのである。このような観点から事務組織を見直した時、さらに具体的な課題として次のような問題点が指摘されるに至った。

社会からの大学に対する要請も多様化し、学内の業務もこれに応じて変化・細分化を必要としていること、今後の大学運営の課題として大学開放・国際交流に対応する部署を明確にする必要があること、大学が社会より評価される項目の一つでもあり同時に学生サービス充実策として就職問題は重要であると認識されたこと、将来的にさまざまな点より大学を支えるべき外部人材の組織化が必須であること、将来構想実現に向けて専念できる部署がないこと、などである。このような認識に立って、下記のようないくつかの方針のもと、組織改編構想の取りまとめが行われたのである。

1. 大学の将来構想を的確に実現するための組織を明確にする。
2. 独立して必要とされる部署はこれを創設する。ただし現在の業務を内容毎に整理し、分割・統合再整理して、合理的に必要なものにとどめ不必要な部署の増加を行わない。
3. 今後の大学運営にとっては対外的な活動が重要になると予想され、対外的に接点を持つ部署を整備する必要がある。これら対外的な業務を担当する部署をセンターとし、独立した活動ができるよう配慮し、かつ、事務的な責任者としての事務長以外にセンター長をおいて指揮系統を明確にする点や、人的配置など重点的に組織整備を行う。
4. センターとして位置づけられる以外の部署については、新たに部・課としての位置づけを整備し、業務の指揮系統を明確にする。
5. 人的配置については、できるだけ現有人員の範囲で配置し、新規の増員を行わない。

これらの方針のもと、大学の将来構想に備え、学生サービスを充実させ、しかも合理的な業務分担によって事務目標を明確にし、職員の勤労意欲を刺激して事務活性化をはかるものとして事務組織の改編を行ったのである。

この事務組織改編は、大学冬の時代と言われる将来に備える対策と言うべき取り組みにはかならないのであり、事務局としての取り組みの決意表現と言っても良いであろう。

2. 事務電算化への取り組み

大学事務における電算化の現状は、概ね3つの系統で把握することができる。即ち1. 学生情報を中心とするシステム、2. 人事管理などを中心とする総務部門におけるシステム、3. 図書

館における図書整理を中心とするシステムであり、それ以外に単独で稼働するパソコンが導入されている。

学生情報を中心とするシステムは、電算室に大型ホストコンピュータを設置し、専用線による端末を入試センター、教務課、学務課、学生課、会計課、進路就職センター・校友センターに設置し、入試情報・学生氏名・学生番号・住所・授業登録・成績・学納金・就職情報などを一貫して処理している。データ管理は各部署ごとに行い、日常の全体運営に関しては電算課が担当している。新規業務などによるプログラム変更などに関しては外部業者に委託してこれを行っている。

人事関係の業務に関しては、総務課が独自のシステムを用いて、教職員の氏名・採用・任命などの人事情報・給与計算などの処理を行っている。

図書館システムに関しては、外部委託により新規購入の図書情報の蓄積を行っている他、雑誌・新聞に関しては自館独自のシステムを構築して処理を行い、検索システムとして提供している。図書情報に関して言えば、購入・整理・目録と一貫したシステムが構築されておらず、ロスが大きいことと、検索・貸し出しシステムが構築されておらず図書館の運営が旧来の目録・カードによる検索・伝票による貸し出しの形態となっており、他大学の図書館に比較する時、使用に不便なままであると言わざるを得ず、全体的システム構築に向けて鋭意検討中である。

その他、事務各部署にあっては、アプリケーションソフトによるスタンドアロンの処理により台帳の作成などを行っている部署がいくつかある。事務各部署においてはデスクトップ、ラップトップのパソコンがかなりの台数配備され、事務文書作成・帳票作成などが行われている。全体システムにより作成したデータなども、単独にフロッピーベースで移行することができ、これらパソコンにより加工して新規統計などの作成に用いることも行われている。

事務各部署において文書作成専用のワープロも一部使用されているが、順次パソコンに切り替えつつある現状である。

また、教員の出・退勤については、カードによる電算管理を行い、構内電話回線により事務各室に専用端末を設置して出講状況の表示を行っている。この端末は教務課・学生課前にも設置して、学生への教員在室表示としても活用している。同時にこのシステムを用いて事務各課よりの会議室予約システムを稼働させている。

第4節 教職員

1. 教職員の構成

本学の教員は、文学部・短期大学部をあわせ現在112名である。大学設置基準により定められる本学の必要教員数は、教職課程を含め文学部69名、短期大学部31名の合計100名であるから、基準を上回る教員数を配置していることとなる。

これは、大学設置基準により定められる必要教員数は、学生の恒常的定員により算出され、本学が1991（平成3）年度以降認可を受けている臨時的定員については教員の配置を特に必要としないとされているが、本学は学生への教育的配慮などから、臨時的定員を加えた学生定員により必要とされる教員数を目安として教員配置を行ってきた結果である。

職員に関しては、事務遂行に必要な職員を配置しているが、専任職員のほか、嘱託職員も必要に応じて配置している。

(1) 年齢別職員構成

1995（平成7）年5月現在の教育職員、事務職員数は下表の通りである。教育職員の内、50歳以上の教育職員が60%強を占めているほか、事務職員については40歳代が30%強を占め、年代構成にややアンバランスが見られる。

教育職員

年 齢	大 谷 大 学			大谷大学短期大学部			総 計			構成率%
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
65～70	4	0	4	0	0	0	4	0	4	3.6
60～64	18	0	18	3	2	5	21	2	23	20.5
50～59	24	3	27	11	3	14	35	6	41	36.6
40～49	18	1	19	10	1	11	28	2	30	26.8
30～39	5	2	7	5	1	6	10	3	13	11.6
20～29	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0.9
計	69	6	75	29	8	37	98	14	112	100.0

事務職員、技術・現業職員

年 齢	事 務 職 員				技 術・現 業 職 員			
	男	女	計	構成率%	男	女	計	構成率%
60～65	4	0	4	5.5	0	1	1	20.0
50～59	6	5	11	15.1	4	0	4	80.0
40～49	18	5	23	31.5	0	0	0	—
30～39	6	7	13	17.8	0	0	0	—
20～29	9	13	22	30.1	0	0	0	—
計	43	30	73	100.0	4	1	5	100.0

(2) 採用教職員

5カ年間の採用教育職員とその専門分野は以下のとおりである。なお、年齢65歳の教員については、特別任用教授としての採用である。

教育職員（特別任用教授を含む）

年度	年齢	性別	職 名	専 門 分 野
	60	女	教 授	児童文学

1991	35	女	助 教 授	社会学・文化人類学
	44	男	助 教 授	フランス語・フランス文化
	36	男	専任講師	宗教哲学・宗教学
	29	女	専任講師	教育学・教育史
	31	男	専任講師	日本古代史
計		6名		
1992	60	男	教 授	教育心理学・臨床心理学
	63	男	教 授	教育学・社会教育
	37	男	専任講師	仏教学
	38	男	専任講師	フランス語・フランス文学
	38	男	専任講師	仏教学
	33	男	専任講師	倫理学
計		6名		
1993	65	男	教 授	経験社会学
	63	男	教 授	東洋史学
	42	男	助 教 授	ドイツ文学・哲学
	48	女	助 教 授	古代韓国・朝鮮史
	29	女	専任講師	中国語・中国比較文学
計		5名		
1994	65	男	教 授	真宗学
	65	男	教 授	教育学、社会教育
	63	男	教 授	人文地理学・地誌学
	35	男	専任講師	中国文学
	42	男	専任講師	真宗学
	31	男	助 手	
計		6名		
1995	65	男	教 授	東洋史学
	48	男	助 教 授	社会学
	34	男	専任講師	中国語
	28	女	助 手	
計		4名		

事務職員（実習助手を含む）

年度	年齢	性別	出身大学	備 考
1991	52	男	大 谷 大 学	
	27	女	大谷大学大学院	
	24	男	大谷大学大学院	
計		3名		
1992	22	女	同 志 社 大 学	
	22	男	大 谷 大 学	
	23	男	大 谷 大 学	
	24	女	佛敎大学大学院	
	24	女	大 谷 大 学	
計		5名		
1993	27	男	関西学院大学	
	22	女	大 谷 大 学	
	24	男	大 谷 大 学	
	22	女	大 谷 大 学	

計		4名		
1994	24	男	大谷大学	
	23	男	大谷大学	
	22	女	大谷大学	
	22	女	大谷大学	
	28	女	大谷大学	
計		6名		
1995	22	女	大谷大学	
	22	女	立命館大学	
	22	女	図書館情報大学	
	22	男	大谷大学	
計		4名		

2. 給与

(1) 給与水準

本学の給与については国家公務員の俸給表を準用すると共にその他の待遇についてもほぼ公務員に準じて運用している。国家公務員の給与については毎年、人事院が民間給与の調査を実施し、それに基づいて公務員との格差がある場合、人事院勧告として例年8月に給与の改善勧告を行っている。本学も公務員給与改訂の実施に合わせて、毎年4月1日適用で給与表を改訂し、待遇改善をはかっている。国家公務員のベースアップ率・額と消費者物価指数は以下のとおりである。

年度	ベースアップ率	ベースアップ額	消費者物価指数上昇率(対前年比)
1991	3.71%	11,244円	2.8%
1992	2.87	9,072	1.6
1993	1.92	6,286	1.2
1994	1.18	3,975	0.4
1995	0.90	3,097	△0.1

(2) 給与体系

俸給表は次の4種類を使用し、それぞれ以下の職務に適用している。

俸給表の種類	職務
指定職	学長
教育職員	
1級	実習助手
2級	助手
3級	講師
4級	助教授
5級	教授
技術・現業職員	
1・2級	技術・現業職員
3級	技術職員

事務職員	
1・2級	書記補

3 級	書 記
4・5級	幹 事 (二)
6・7級	幹 事 (一)
8・9級	幹 事 (特)
10・11級	事 務 局 長

(3) 定年・退職金

定年

専任職員の定年は満65歳であり、定年に達したその学年度末をもって退職としている。ただし学長はこの適用を受けていない。教育並びに研究のため特に必要のある時は教授会の議を経て教授の定年を70歳までの範囲内において延長することができるようになっている。

退職金

本学の退職金は「真宗大谷学園退職手当支給規程」に基づき支給される。支給乗率表は以下のとおりである。

退職手当支給乗率表

勤続 年数	退 職 金 支 給 乗 率	弔 慰 金 支 給 乗 率	勤続 年数	退 職 金 支 給 乗 率	弔 慰 金 支 給 乗 率
1	0.600	1.000	24	25.800	25.800
2	1.200	2.000	25	28.375	28.375
3	1.800	3.000	26	30.950	30.950
4	2.400	4.000	27	33.525	33.525
5	3.000	5.000	28	36.100	36.100
6	4.500	6.000	29	38.675	38.675
7	5.250	7.000	30	41.250	41.250
8	6.000	8.000	31	42.625	42.625
9	6.750	9.000	32	44.000	44.000
10	7.500	10.000	33	45.375	45.375
11	11.100	11.100	34	46.750	46.750
12	12.200	12.200	35	48.125	48.125
13	13.300	13.300	36	49.500	49.500
14	14.400	14.400	37	50.875	50.875
15	15.500	15.500	38	52.250	52.250
16	16.600	16.600	39	53.625	53.625
17	17.700	17.700	40	55.000	55.000
18	18.800	18.800	41	56.375	56.375
19	19.900	19.900	42	57.750	57.750
20	21.000	21.000	43	59.125	59.125
21	22.200	22.200	44	60.000	60.000
22	23.400	23.400	以上		
23	24.600	24.600			

3. 研修

(1) 新任職員研修

毎年3月下旬に4、5日間の新人職員研修会を実施している、職員としての心構えや大学の沿革および現況等について研修が行なわれ、同時に幹部職員との交流も図られている。

1996年3月の研修会は以下の内容である。

第1日

9:00～9:30	オリエンテーション	
9:30～10:30	事務局長「新人職員へ」	事務局長
10:30～11:30	同和学習	同和教育資料室
12:30～13:30	就業規則について	総務課長
13:30～16:50	事務の流れと進め方	総務課

第2日

9:00～11:30	OA研修
12:30～16:50	OA研修

第3日

9:00～10:00	私立大学の現況について	総務部次長
10:00～11:00	開かれた大学運営について	学術交流センター事務長
11:00～11:30	施設見学	
12:30～16:50	マナー講習	

第4日

9:00～10:00	学長講話「本学樹立の精神」	学長
10:00～11:30	ディスカッション	
12:30～14:00	レポート作成	
14:00～16:50	真宗本廟（東本願寺）参拝	

(2) 海外研修

本学学生が参加する「インド仏教遺跡研修」に、毎年職員2名が学生引率を兼ねた研修に参加している。また私学共済組合主催の研修旅行等にも毎年2名の職員が参加し、各地の大学訪問等を行ない研修成果は出張報告書としてまとめられる。

年度	研修地	研修者	研修地	研修者
1991	インド	男1 女1		
1992	インド	男2	アメリカ	男1 女1
1993	インド	男1 女1	ヨーロッパ	男2
1994	インド	男1 女1	カナダ	女2
1995	インド	男2	アメリカ	男2

(3) 課長研修、部署別研修、講習会等への参加

課長研修においては、中間管理職としての自覚を高め、労務管理などの知識を持つと共に、大学運営への配慮を持つことができるよう、講師を招いての研修や意見交換の場を設定している。

また、事務各部署においては、それぞれが必要とする専門的知識取得のために、部署ごとに講師を招聘する研修会や、部署ごとの勉強会、見学研修などを実施している。

さらに、日本私立大学連盟や、日本私立短期大学協会、あるいは教務・学生・図書館など部門ごとの連合体などにおいて開催される各種の研修会、真宗大谷派学校連合会の主催する新入職員研修、仏教・哲学系学会議の主催する部門ごとの研修会などには積極的に参加することとしており、大学において不足する研修の補いとしている。これらの学外において開催される研修に関しては、幅広い一般的知識のほか、業務に必要な専門的知識の取得に役立つほか、他大学の運営の実情把握などに大きな効果を上げている。特に日本私立大学連盟の主催する研修会は、大学間

題研修、職員総合研修（基礎課程・応用課程）とが実施されており、大学問題研修は、大学運営の根幹に関わる内容であり、大学当局、幹部事務職員が参加して、将来の大学運営に関する情報収集や他大学の対応などについて研修を深めている。

4. 福利厚生

(1) 永年勤続表彰

勤続年数が満30年に達した教育職員・事務職員及び勤続年数が満20年に達した技術職員・現業職員に表彰状及び記念品を贈っている。なお、表彰は通例、毎年10月13日の、記念式当日に行っている。

職	氏名	勤続年数	授与年月日	備考
教育職員	鍵主 良敬	30年	1991年10月12日	第42号
教育職員	滋賀 高義	30年	1991年10月12日	第43号
教育職員	名畑 崇	30年	1991年10月12日	第44号
事務職員	横田 恵	30年	1991年10月12日	第45号
現業職員	豊島 輝子	20年	1992年10月13日	第46号
教育職員	江上 浄信	30年	1993年10月13日	第47号
教育職員	箕浦 恵了	30年	1993年10月13日	第48号
教育職員	三桐 慈海	30年	1993年10月13日	第49号
事務職員	長山 孝子	30年	1993年10月13日	第50号
教育職員	水野 有庸	30年	1994年3月31日	第51号
教育職員	片岡 了	30年	1994年10月13日	第52号
教育職員	内藤 史朗	30年	1994年10月13日	第53号
教育職員	長崎 法潤	30年	1994年10月13日	第54号
教育職員	訓覇 曄雄	30年	1995年10月13日	第55号
教育職員	日下部有信	30年	1996年3月31日	第56号

(2) 慶弔関係

教職員の慶弔については原則として申請により祝金、見舞金、弔慰金を贈っている。

支給額一覧

種類	対象	金額
祝金	結婚	20,000
	子の出生	20,000
見舞金	本人の傷病（2週間以上の入院）	20,000～40,000
	配偶者の傷病（2週間以上の入院）	10,000
	住居及び家財の罹災	50,000～100,000
弔慰金 (花・香は別途)	本人の死亡	本人給与の約1ヵ月分
	配偶者の死亡	50,000
	父母・子供の死亡	20,000
	その他扶養親族の死亡	10,000

(3) 健康管理

教職員の健康管理については、「大谷大学衛生委員会」を設けて、環境整備を行っており、また学内の保健室を学生同様、利用できるよう配慮している。保健室では、教職員の健康維持のため、下記のような活動を行う他、日常的な健康相談にも応じている。

又、毎年定期的実施している健康診断等の受診者状況は、以下のとおりである。

	受診者数					対象者	費用
	1991	1992	1993	1994	1995		
定期健康診断	69	69	84	97	94	全教職員	全額大学負担
人間ドック	70	46	59	49	45	満35才以上	大学から一部補助金を支給 私立学校教職員共済組合から一部補助金を支給
骨密度測定	—	—	—	—	68	女性教職員	全額大学負担

第5節 校地および施設・設備

1. 校地

大学・短期大学部の烏丸北大路校地面積は44,558㎡、借地の久御山グランド用地は14,086㎡、他に学生寮等の用地3,798㎡、合計62,442㎡となっている。

大学・短期大学部の設置基準では校地面積は58,068㎡必要であるが、自己所有地44,558㎡と借地14,086㎡を合わせて基準を満たしている。

〔校地面積〕1995（平成7）年5月1日現在、学校基本調査による

種 別	面 積	所有又は借地
校舎敷地	29,542㎡	自己所有
運動場用地	15,016	自己所有
運動場用地	14,086	借地
小 計	58,644	
学生寮敷地他	3,798	自己所有
小 計	3,798	
合 計	62,442	

2. 校舎

大学・短期大学部の校舎面積は、設置基準では19,078㎡必要であるが、現在31,730㎡の基準面積があり、設置基準を十分満たしている。

〔校舎等面積〕1995（平成7）年5月1日現在、学校基本調査による

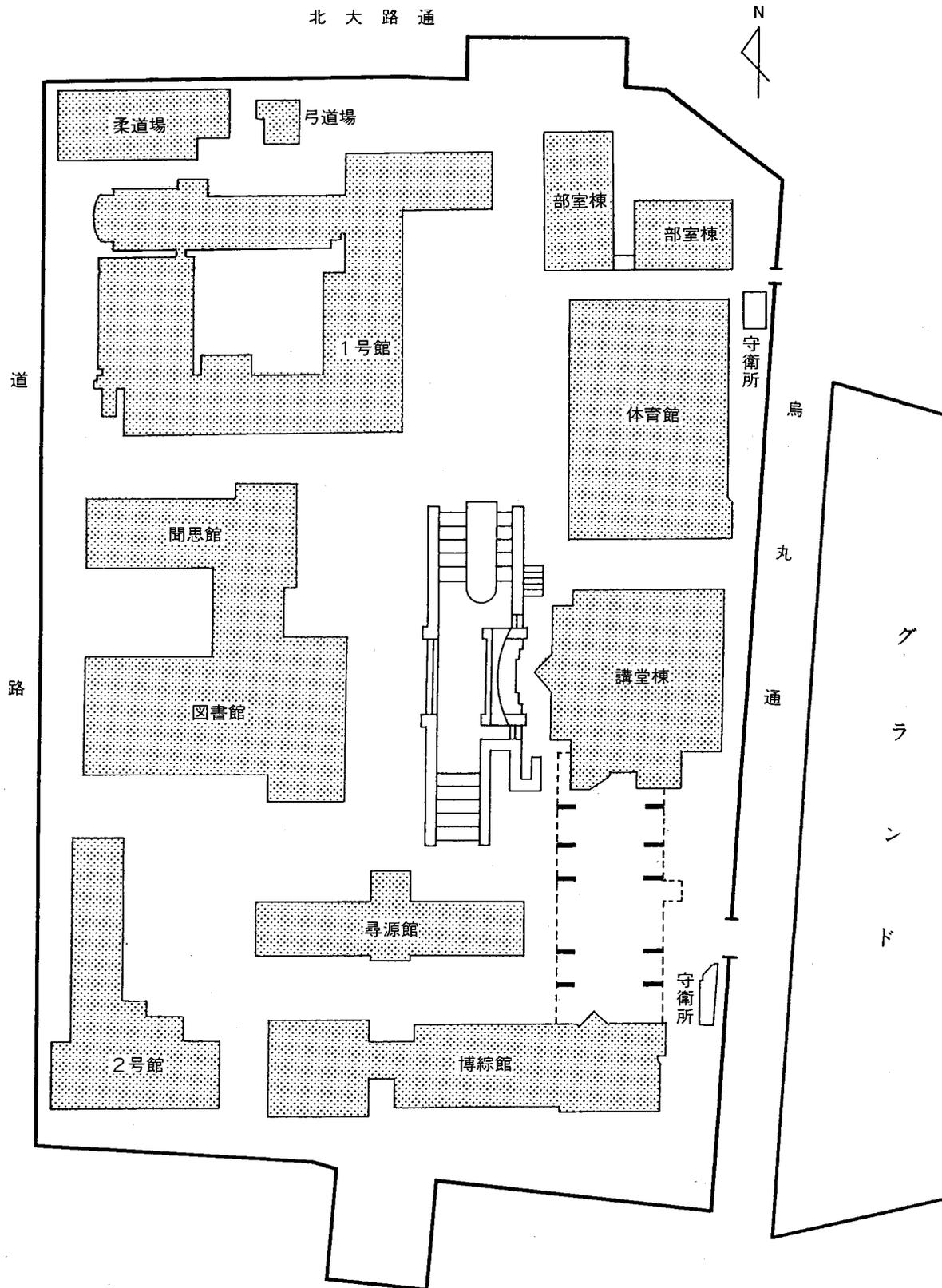
種 別	面 積	所有又は借地
教 室	6,699㎡	自己所有
研 究 室	4,347	自己所有
図 書 館	3,701	自己所有
管 理 関 係 他	16,983	自己所有
講 堂 ・ 体 育 施 設	6,030	自己所有
学 生 寮 他	3,581	自己所有
合 計	41,341	

校舎等建物面積一覧

建 物	面 積	室数	構 造	整 備 状 況	権 利 の 所 有	備 考
博 綜 館	9,351.60 [㎡]	119	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建	昭和57年7月31日成 完	自己所有	
尋 源 館	1,157.62	8	鉄筋コンクリート造瓦葺2階建	昭和57年8月31日築 改	〃	
講 堂 棟	3,835.26	26	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建	昭和61年11月14日成 完	〃	

1号館	8,266.03	64	鉄筋コンクリート造陸屋根・ アルミニウム板葺4階建	昭和40年10月14日 完 成	〃	平成2年10月3日、 平成5年3月31日 一部増築
2号館	3,314.93	46	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付3階建	昭和53年3月31日 完 成	〃	
聞思館	1,909.71	52	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付4階建	昭和36年10月13日 完 成	〃	
研究所	665.15	36	木造瓦葺2階建	昭和28年9月1日 取 得	〃	平成4年7月1日 用途変更
守衛所	72.83	3	鉄筋コンクリート造陸屋根 平屋建	昭和57年7月31日 完 成	〃	平成6年10月4日 一部増築
守衛所	8.00	1	鉄筋コンクリート造陸屋根 平屋建	昭和61年11月14日 完 成	〃	
部室棟	1,480.28	62	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	昭和47年10月18日 完 成	〃	
第2部室棟	604.80	15	鉄骨造陸屋根3階建	昭和61年4月2日 完 成	〃	
器具庫 (グラウンド)	51.11		コンクリートブロック造 亜鉛メッキ銅板葺平屋建	昭和57年7月5日 完 成	〃	
更衣室 (グラウンド)	80.30	2	軽量鉄骨造 亜鉛メッキ銅板葺2階建	昭和53年2月2日 完 成	〃	
便所 (グラウンド)	7.83		コンクリートブロック造 亜鉛メッキ銅板葺平屋建	昭和53年2月2日 完 成	〃	
図書館	3,701.40	21	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	昭和36年10月13日 完 成	〃	
柔道場	447.86		鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺 平屋建	昭和61年4月2日 完 成	〃	
体育館	3,407.90	17	鉄筋コンクリート造一部鉄骨 造亜鉛メッキ銅板葺3階建	昭和47年10月18日 完 成	〃	
弓道場	63.17		木造亜鉛メッキ銅板葺平屋建	昭和43年10月25日 完 成	〃	
貫練学寮	1,534.32	35	鉄筋コンクリート造陸屋根 スレート葺3階建	昭和55年3月31日 完 成	〃	
知真学寮	894.80	24	鉄筋コンクリート造 ルーフィング葺2階建	昭和59年3月21日 完 成	〃	
自灯学寮	411.78	15	木造瓦葺2階建	昭和42年1月25日 取 得	〃	
その他 (尋源舎)	75.27	3	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和52年10月11日 取 得	〃	
計	41,341.95					

学内建物配置図



3. 情報化への対応設備

(1) 学生情報におけるオフコンの導入

入試事務および教務事務の授業登録や成績処理に従来から外部の業者に委託してコンピュータでの処理を行ってきたが、1992（平成4）年より学内にオフコンを導入し、入学から卒業までの学生情報をトータルに把握できる体制を整備した。

(2) 情報処理教室の設置

1992年度より、2号館にパソコン51台を設置した教室を整備し、授業にも情報処理の科目を新たに開講した。さらに1993（平成5）年度から国際文化学科の新設に合わせ1号館にもパソコンの教室を増設した。授業を実施しない時間帯には学生の自由使用ができるように嘱託職員を配するなど学生の情報処理能力が向上する環境を整備した。

また、1995（平成7）年度には2号館の機種を更新するなど改善をはかっている。

(3) 学内 LAN

学内諸施設を専用回線で結びネットワーク化する LAN（Local Area Network）を1995年度より3年計画で導入予定である。これが完成すると教員や学生の研究室、図書館、研究所、事務部門のコンピュータがネットワーク化され、電子メールの交換等相互の情報伝達が容易になり、また学外の京都大学計算機センターに接続され、そこから世界的なコンピュータネットであるインターネットに接続されることとなる。

第6節 財務状況

1. 財政の現状

私立学校はその自主性を確保し、さらに公共性を高めることによって健全な発達を図ることが求められている。当然のことながら、私立学校の使命からその設置に必要な施設設備や運営のための資金は設置者負担主義となっている。しかし学校という公共的性格上、国から経常費の一部に助成を受けて運営を行っている。

こうした公共性から、学校法人が特色ある教育研究の実現に努力することはいうまでもないが、財政的にも健全な発展を期さなければならない。そのためには長期的展望に立った教育研究計画の策定と収支のバランスのとれた財政計画に十分配慮する必要がある。

最近の財務状況については、「学校法人会計基準」に基づいた資金収支計算書、消費収支計算書並びに貸借対照表によってその現状を概括する。

「資金収支計算書」は、その年度のすべての教育や研究の活動およびその他のあらゆる活動に対応して発生するすべての収入と支出をあきらかにするためのものである。

収入では学生納付金収入、入学検定料を主とする手数料収入、寄付金収入、補助金収入等のほか前受金、預り金等の収入も計上され、支出には退職金を含む人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出、設備関係支出、借入金利息および借入金返済支出等のほか、その他の支出には貸付金等も計上されている。

(表1) 大谷大学・大谷大学短大学部資金収支計算書

(単位 円)

年度		1991	1992	1993	1994	1995
科目						
収入	学生生徒等納付金収入	3,179,803,200	3,742,043,750	4,300,758,000	4,723,273,750	4,788,958,000
	手数料収入	457,972,100	461,218,200	399,013,200	326,508,900	341,324,700
	寄付金収入	182,819,998	179,781,681	182,945,000	171,990,000	172,200,000
	補助金収入	315,918,450	339,273,045	304,319,611	329,295,787	397,779,266
	資産運用収入	298,499,148	236,534,611	208,504,253	210,324,495	137,067,715
	資産売却収入	238,271,531	158,898,560	242,320,024	301,985,528	100,544,261
	事業収入	2,775,880	2,784,000	3,933,000	3,410,570	6,744,450
	雑収入	74,547,951	59,609,215	162,732,096	94,205,100	105,376,237
	前受金収入	868,967,000	1,029,903,000	1,041,461,000	985,655,000	1,067,428,000
	その他の収入	127,252,416	65,254,745	124,809,494	224,347,811	178,418,078
	資金収入調整勘定	△862,442,030	△875,804,905	△1,144,424,291	△1,093,548,000	△1,072,221,396
	前年度繰越支払資金	2,345,041,872	2,973,788,562	3,288,541,785	3,534,513,554	3,607,648,782
	合計	7,229,427,516	8,373,284,464	9,114,913,172	9,811,962,495	9,831,268,093
支出	人件費支出	2,161,418,559	2,292,585,673	2,550,700,893	2,513,887,508	2,691,711,534
	教育研究経費支出	521,815,844	767,388,739	845,132,875	736,378,956	823,677,862
	管理経費支出	268,360,261	360,585,403	370,150,778	365,243,846	364,201,189
	借入金等利息支出	84,519,967	76,145,463	68,209,707	60,273,953	52,338,197
	分担金支出	5,568,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000

金 支 出	借入金等返済支出	120,255,000	112,595,000	112,595,000	112,595,000	112,595,000
	施設関係支出	186,705,400	405,531,495	51,559,299	799,108,387	25,249,915
	設備関係支出	184,758,787	223,385,540	147,160,408	149,527,309	243,675,962
	資産運用支出	681,214,103	803,907,324	1,436,483,360	1,435,137,594	1,378,026,375
	その他の支出	65,633,664	61,825,934	43,789,717	50,923,691	42,380,077
	資金支出調整勘定	△24,610,631	△29,207,812	△55,382,419	△28,762,531	△48,858,522
	次年度繰越支払資金	2,973,788,562	3,288,541,705	3,534,513,554	3,607,648,782	4,136,270,504
	合 計	7,229,427,516	8,373,284,464	9,114,913,172	9,811,962,495	9,831,268,093

(1993年度に募金事務体制を変更したことにより、「前年度繰越支払資金」に80円を加算し調整した。)

「消費収支計算書」は経営状況を示すもので、その年の消費収入と消費支出の均衡の状態をみることを目的としている。従って収入には学生納付金等当該年度に学校法人に帰属する収入のみが計上され、借入金、前受金等負債性の収入は除かれる。また支出には減価償却額を含めたその年の消費的支出が計上され、施設、設備等の資本的支出や借入金返済等は除かれる。

(表2) 大学・短大部門消費収支計算書

(単位 円)

科 目		1991	1992	1993	1994	1995
消 費 収 入	学生生徒等納付金	3,179,803,200	3,742,043,750	4,300,758,000	4,723,273,750	4,788,958,000
	手 数 料	457,972,100	461,218,200	399,013,200	326,508,900	341,324,700
	寄 付 金	191,519,706	188,861,966	201,898,660	185,966,720	181,002,973
	補 助 金	315,918,450	339,273,045	304,319,611	329,295,787	397,779,266
	資産運用収入	298,499,148	236,534,611	208,504,253	210,324,495	137,067,715
	資産売却差額	1,149,941	502,380	0	0	0
	事業収入	2,775,880	2,784,000	3,933,000	3,410,570	6,744,450
	雑 収 入	74,547,951	59,609,215	162,732,096	94,205,100	105,376,237
	帰属収入合計	4,522,186,376	5,030,827,167	5,581,158,820	5,872,985,322	5,958,253,341
	基本金組入額合計	△694,794,793	△1,096,105,741	△944,153,381	△1,621,646,686	△1,371,293,490
消費収入の部合計	3,827,391,583	3,934,721,426	4,637,005,439	4,251,338,636	4,586,959,851	
消 費 支 出	人 件 費	2,215,144,979	2,322,547,097	2,601,765,884	2,547,283,051	2,715,646,054
	教育研究経費	646,147,925	912,125,449	1,013,525,394	906,247,537	990,171,437
	(うち減価償却額)	(124,332,081)	(144,736,710)	(168,392,519)	(169,868,581)	(166,493,575)
	管 理 経 費	312,978,622	406,201,236	410,693,391	405,266,856	407,126,337
	(うち減価償却額)	(44,618,361)	(45,615,833)	(40,542,613)	(40,023,010)	(42,925,148)
	借入金等利息	84,519,967	76,145,463	68,209,707	60,273,953	52,338,197
	分 担 金	5,568,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	資産処分差額	337,376	37,835,006	650,016	1,490,709	19,684,572
	消費支出の部合計	3,264,696,869	3,764,854,251	4,104,844,392	3,930,562,106	4,194,966,597
	当年度消費収入超過額	562,694,714	169,867,175	532,161,047	320,776,530	391,993,254
前年度繰越消費収入超過額	40,665,419	603,360,133	773,227,388	1,305,388,435	1,626,164,965	
翌年度繰越消費収入超過額	603,360,133	773,227,308	1,305,388,435	1,626,164,965	2,018,158,219	

(1993年度に募金事務体制を変更したことにより、「前年度繰越消費収入超過額」に80円を加算し調整した。)

本学の主要な財源は、学生納付金、国庫補助金、手数料、寄付金、資産運用収入の順であるが、とくに「学生納付金」は帰属収入全体の80%を占めており、1991（平成3）年度と比べて構成比では約10%増加している。これは1991年度より始まった臨時定員による学生数の増によるものである。

「国庫補助金」は経常的な補助金と特別な補助金の合計であるが、1995（平成7）年度には情報化推進のための特別補助金を受けて若干増額しているが、国の補助金政策からみて今後大きな期待はできない。

「手数料」は入学検定料がほとんどである。1992（平成4）年度若干増加したものの、その後志願者数の減少により収入も減少した。

「寄付金」は真宗大谷派からの寄付金と父母等からの募金による寄付金である。

「資産運用収入」は近年の預金利息の低下により1991年度の50%以下まで減収となった。

「消費支出の部」ではとくに「教育研究経費」の伸びが著しく、教育研究の環境整備が順次はかられている。なお「基本金組入額」は教育研究活動の維持・継続とその水準維持のため、一定の資産保持を目的として組み入れられたものであり、具体的には土地や建物、備品や図書の購入に充当された金額である。

（表3）消費収支計算書による構成比率と主要科目の趨勢

科 目	年 度	構 成 比 率 (%)					趨 勢				
		1991	1992	1993	1994	1995	1991	1992	1993	1994	1995
消 費 収 入	学生納付金	70.3	74.4	77.1	80.4	80.4	100.0	117.7	135.3	148.5	150.6
	手 数 料	10.1	9.2	7.1	5.6	5.7	100.0	100.7	87.1	71.3	74.5
	寄 付 金	4.2	3.8	3.6	3.2	3.0	100.0	98.6	105.4	97.1	94.5
	補 助 金	7.0	6.7	5.5	5.6	6.7	100.0	107.4	96.3	104.2	125.9
	資産運用収入	6.6	4.7	3.7	3.5	2.3	100.0	79.2	69.9	70.5	45.9
	資産売却差額	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0					
	事 業 収 入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1					
	雑 収 入	1.6	1.1	2.9	1.6	1.8					
	帰 属 収 入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	111.2	123.4	129.9	131.8
	基本金組入額						100.0	157.8	135.9	233.4	197.4
消費収入合計						100.0	102.8	121.2	111.1	119.8	
消 費 支 出	人 件 費	67.9	61.7	63.4	64.8	64.7	100.0	104.8	117.5	115.0	122.6
	教育研究経費	19.8	24.2	24.7	23.1	23.6	100.0	141.2	156.9	140.3	153.2
	管 理 経 費	9.6	10.8	10.0	10.3	9.7	100.0	129.8	131.2	129.5	130.1
	借入金利息	2.6	2.0	1.7	1.5	1.3	100.0	90.1	80.7	71.3	61.9
	その他の支出	0.1	1.3	0.2	0.3	0.7					
	消費支出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	115.3	125.7	120.4	128.5

(表4) 貸借対照表 (1995年度末)

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	17,255,753,547	固定負債	1,475,741,396
有形固定資産	11,258,554,896	長期借入金	555,875,000
土地	4,724,678,102	退職給与引当金	919,866,396
建物	4,122,478,400	流動負債	1,326,476,597
構築物	99,506,900	短期借入金	112,595,000
教育研究用機器備品	266,185,906	未払金	45,819,522
その他の機器備品	26,442,009	前受金	1,067,428,000
図書	2,018,341,887	預り金	100,634,075
車輛	921,692	合 計	2,802,217,993
建設仮勘定	0		
その他の固定資産	5,997,198,651		
電話加入権	2,325,258		
有価証券	0		
長期貸付金	89,514,000		
敷金	365,500		
保証金	60,005,000		
退職給与引当特定資産	867,494,363		
減価償却引当特定資産	529,186,341		
施設資金引当資産	700,000,000		
奨学資金引当資産	148,308,189		
建物資金引当特定資産	600,000,000		
校地資金引当特定資産	2,500,000,000		
第3号基本金引当資産	500,000,000		
流動資産	4,223,536,408		
現金預金	4,136,270,504		
未収入金	86,566,396		
短期貸付金	0		
有価証券	0		
前払金	124,770		
立替金	285,626		
仮払金	289,112		
合 計	21,479,289,955		

基 本 金 の 部	
科 目	金 額
第1号基本金	12,752,953,653
第2号基本金	3,100,000,000
第3号基本金	500,000,000
第4号基本金	305,960,090
合 計	16,658,913,743

消費収支差額の部	
科 目	金 額
翌年度繰越消費収入超過額	2,018,158,219
翌年度繰越消費支出超過額	—
合 計	2,018,158,219

負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	21,479,289,955
------------------------	----------------

注記 減価償却額の累計額の合計額 2,125,999,242円
 徴収不能引当金の合計額 0円
 担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地 2,455,550,468円

退職給与引当金の額の算定方法は、次のとおりである。

期末要支給額 1,552,424,737円の60%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 634,360,000円

(表5) 財務比率表

分 類	比 率	算 式 (×100)	本 学	全国平均	
			(1995年度)	(1994年度)	
財 政 の 状 態	貸 借 対 照 表	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	80.3	81.4
		流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	19.7	18.6
		固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	9.8	12.3
		流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	6.2	8.4
		自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	87.0	79.2
		消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	9.4	1.5
		固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	92.4	102.8
		固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	85.6	88.9
		流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	318.4	219.9
		総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.0	20.8
		負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	15.0	26.2
		前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	387.5	270.7
		退職給与引当資産比率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	94.3	54.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.3	92.3		

(表5) 財務比率表

分 類	比 率	算 式 (×100)	本 学	全国平均	
			(1995年度)	(1994年度)	
経 営 の 状 況	消 費 収 支 計 算	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	45.6	50.2
		人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	56.7	70.2
		教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	16.6	21.1
		管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	6.8	6.4
		借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.9	1.5
		消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	70.4	79.9
		消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	80.9	98.7
		学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	80.4	71.6

態 書	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.0	3.1
	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.7	12.1
	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	23.0	19.1
	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	5.0	9.6

2. 今後の財政運営

現在の財政状況は、概ね良好な様相を示している。ただし、財源の大部分は学生納付金に依存している点に問題があろう。現在の学生総数は、1991（平成3）年度より認可されている臨時的定員を含めて大幅に増加している。一見良好に見える現在の財政は、この臨時的定員による学生納付金に支えられた状況下のことであり、臨時的定員が1999（平成11）年度末をもって段階的に解消され、学生数が減少する時は、財源の確保が困難となることは明らかであり、今後も引き続き良好な財政を維持することは難しいと言わざるを得ない。

今後の財政運営に関しては、このような財源の減少を目前として、それを補足する収益事業の展開や、外部資金の導入など財政基盤安定の方策を模索しなければならない。同時に支出面においては、人件費の長期的な展望に基づいた適正な水準を維持しつつ、徹底的な冗費の削減を行っていくことが必要である。

必要な方策を講じて、教育研究条件の維持向上を図りつつ、健全な財務体質の確立に努力を払っていくことが今後の大きな課題である。

3. 教育振興資金の募集

本学の同窓、教育後援会会員、会社法人等の校友を対象として、大学の教育・研究活動の一層の充実を図るため、教育振興資金局を開設し、定期的に募金活動を行っている。寄せられた基金は、施設の充実・学生の奨学基金や教員の学術研究奨学基金等に活用している。過去5年間の募金状況は以下のとおりである。

年 度	件 数	金 額
1991（平成3）	346件	32,820,000円
1992（平成4）	328	30,595,000
1993（平成5）	272	25,145,000
1994（平成6）	222	21,590,000
1995（平成7）	237	22,200,000

第7節 広報活動

大学に限らず、組織の目的・内容を外部の人に伝達し、理解を求めようとする時、広報活動は欠かすことができない。とりわけ大学が、毎年のように外部から入学してくる者を教育の主たる対象とし、しかもその学納金が大学財政の大半を占める現状にあっては、その成否は大学の死命を制すると言っても過言ではない。

大学が毎年教育対象として外部より受け入れるのは、主として18歳の高校卒業生であり、同時に近時の大学は社会人の受け入れをも一方の目標として掲げており、広報活動の対象もまた多様化せざるを得ないのである。しかも時代は情報化社会を迎え、ますます広報活動は重要であると同時に、その成果を挙げることの困難さも増大していると言わざるを得ないのである。

大学の広報活動は、大きく対外的活動と、学内広報とに区別することができるであろう。そして前者は、受験生・高等学校を対象とする入試広報、学生の就職対策として企業を対象に据えた広報活動、広く一般社会を対象として大学の知名度を挙げるとともに、大学の意図するところについて理解をもとめようとする広報活動などが考えられるであろう。さらに後者には学生・教職員・父母兄弟を対象とするもの、加えて同窓生などに関する広報活動も含んで考えるべきであろう。

本学の広報活動も多岐にわたり、次のようにいくつかの部署において担当している。

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 入試に関するすべての広報活動 | 入試センター |
| (2) 社会人の受け入れなど大学開放に関する事項 | 学术交流センター |
| (3) 企業向け広報活動 | 進路就職センター |
| (4) 同窓生向け広報活動 | 校友センター |
| (5) 上記以外のすべての広報活動 | 企画調整室 |

広報活動の重要性に鑑み、これら多岐にわたる本学の広報活動を統一的に行うため、本学では1993（平成5）年より広報本部委員会を設置して基本方針を定め、新規事業については適否の検討を重ねている。現在のところこの広報本部委員会は十全に機能しているとは言いがたい面が多いが、今後さらに全学的に広報活動について、その基本的コンセプトが異なったり、手法の相違が誤解を招いたり、あるいは広報活動が重複したり脱漏したりすることが無いよう、検討を重ねることが必要となろう。

最近、大学が学外に向けて広報活動を展開するに際してアピールしようとする点は次の通りである。

(1) 生きているか

文学部の学問は人間を考えることであり、このことこそ自己の信念の確立と顕わされる大谷大学建学の理念の表現に他ならない。

(2) 人間が大好きです

人間はみな個性が違う。だからこそ一人一人が大切。

人間を問い、自己を考えることは、明るく楽しい営みでもある。

(3) 2001年、近代化100年、開学336年を迎えます

歴史と伝統に支えられた重厚な学風を持つ大学である。

(4) 地図入り広告

歴史と伝統の街・京都、その中心洛北の閑静な地にあっても交通至便である。広報活動における戦術的手法については、次の点に配慮している。

- ① 広報対象をできるだけ明確にし、より訴求力を高める媒体の選択をする。
- ② キャッチコピーのみのイメージ広告をできるだけ避け、大学の内容をより理解しうるボディコピーの添付を心がける。
- ③ 必要に応じてビジュアル化するが、不必要なイメージ訴求は避ける。
- ④ 費用対効果に配慮し広報費の高騰を招かぬよう留意する。

対外的な広報活動の展開に当たってはさまざまな媒体展開をしているが、そのうち主なものは次の通りである。

- (1) 雑誌広告

『文芸春秋』	毎月「生活の中の仏教用語」の1頁広告
『AERA』	隔週「今という時間」、教員のエッセーをコラム広告
『NHK テキスト』	年4回 表4写真広告「生きているか」シリーズ
その他	『るるぶ』京都号、『サンデー毎日』選抜増刊号など
- (2) ラジオ・テレビ広告

KBS ラジオ	『こちら青春放送局』番組提供 CM オンエア80秒×2、10月から3月
〃	京都府高校総体など番組提供 CM
KBS テレビ	全京都大学野球トーナメント番組提供 CM
- (3) 交通広告

JR 京都駅 八条口	電照広告
京都地下鉄北大路駅	電照広告2カ所
京都市営バス	烏丸北大路バス停 大谷大学前告知
- (4) 新聞広告

イベント開催時、科目履修生受付、公開講座など告知広告
京都新聞・朝日新聞など随時
- (5) テレホンカード発行

大学キャンパス風景・仏教伝来シリーズなど
- (6) オフィシャルパンフの編集発行

『大谷大学要覧』を毎年発行 大学の概要を紹介
- (7) 定期刊行物の編集発行

『伝統と創造』	学内行事の記念講演・講話などを収録
『宗教と文化』	学園祭の宗教シンポジウムを収録
『学苑余話』	コラム広告を取りまとめ収録

学内的な刊行物としては次の2種類を刊行している。いずれも広報編集委員会にて編集業務を担当している。

- (1) 『大谷大学広報』

学生・教職員対象。原則として春、夏、秋、冬の年4回発行

大学構成員同士がコミュニケーションをはかるスペースとしての広報誌。大学の教育や研究などに関する記事、学内ニュース、事務局や研究室からの連絡事項、気軽に読めるエッセイなどを掲載。

(2) 『大谷大学通信』

教育後援会の機関誌として、父母兄弟対象 原則として夏、冬の年2回発行
大学と父母兄弟とのコミュニケーションをはかり、大学の概況紹介を目的に発行
大学から父母兄弟宛に郵送

なお、このほかに大学の告示などを掲載する『大谷大学通報』があるが、現在刊行が中断している。

第8節 同窓会・教育後援会

大学は学生や教員のためだけにあるのではなく、広く地域や社会に開かれた存在でなければならぬ。さまざまな社会的要請に応えるためには、大学と学外との間における日常的な情報の発信や多様な交流機会の拡大が必要であり、情報交換や交流の対象を増やす努力が求められている。

このような状況に鑑み、本学では、卒業生、在学生の父母兄弟のみならず、開放セミナーやリカレント講座の受講生、あるいは近隣在住の市民、企業や法人の方々、元教職員などをはじめとし、卒業生のご父母までもふくめ、本学の教育理念に理解をお示しくださる方々を、広く“校友”として位置づけた活動の展開を指向している。本学からの情報を発信すると共に、校友からもご意見をいただけるような校友の連環を目指すものである。

そのような活動の拠点として、1995（平成7）年、校友センターが開設された。将来構想の実現にむけ態勢を整備しつつあるが、現在は同窓会本部事務局、教育後援会事務局などの業務を中心に担当している。

同窓会活動

本学の同窓会員は現在約24,000名を数え、大学と会員、あるいは会員相互の交流を図るため、さまざまな事業を展開している。

会員との継続的な交流を図るため、機関誌『無盡燈』発行と全会員への送付、『会員名簿』の作成などを行っている。また、新入会員への入会歓迎祝賀会の開催、本学での総会の開催、卒業後20数年を経た卒業生を大学に招く「ホームカミングデー」の実施など、大学を会場とした取り組みも多数行っている。

ほかにも、全国72支部で開催される支部総会に本学教職員が参加し、大学の概況報告や講演会を行う支部巡回活動をはじめ、中国・インドなどの海外研修旅行の企画、支部会員の協力のもと、父母兄弟懇談会、進学相談会、公開講演会を行う「大谷大学 IN 企画」の開催など、大学と支部を中心とした活動も、積極的に行っている。

教育後援会活動

本学の教育後援会は、在学生の父母兄弟で組織しており、会員数は約5,000名で、本学の教育・研究・設備の充実のための活動を行っている。

課外活動団体への補助や学園祭開催への補助、教室・グラウンド・学寮といった教育厚生施設の整備など学生生活を支援する活動を行っている。ほかにも、機関誌『大谷大学通信』の発行、全国・地方における父母兄弟懇談会開催など、大学の現況報告や学生生活の紹介を行う場を提供している。

現在、教育後援会会員の有志の方を対象に、学生の卒業後も大学の校友としての関係が継続されるよう取り組んでいる。

第9節 関係学校との連携

1. 法人設置学校

学校法人真宗大谷学園の経営にかかる学校は、本学の他、九州大谷短期大学、大谷高等学校、大谷中学校、大谷幼稚園があり、これらの学校とはいずれも緊密な関係を保有している。

広報活動

最初に広報関係については、学園パンフレットの作成が挙げられる。学園本部を中心として1993（平成5）年より作成を開始し、以後毎年改訂を行っている。定型封筒にて文書送付の際同封する便を考慮した、新書判16頁の小型のパンフレットであるが、各学校見開き2頁を用いて紹介、全体の略沿革をのせ、入試日程と資料請求用葉書とをはさみこんだものである。学園の全体イメージを明るく表現するような写真を多用した。

ついで出版物、封筒などへ、法人名とともに設置学校名の刷り込みを徹底して行っているほか、全体のイメージ構成上支障がない場合には、大学が出稿する広告にも多くこの表現をしている。

学生募集対策については、九州大谷短期大学との連携は前記のような取り扱いは勿論、学校説明会を九州地区で合同で開催するほか、大学が行うIN企画（第三章第2節参照）の大学説明会に際しても、九州への学生募集範囲の地域で開催する場合は九州大谷短期大学より参加してもらうようにしている。また、業者の開催する進学説明会のうち九州地区については、本学のブースに九州大谷短期大学も出席してもらう等の配慮も行っている。

大谷高等学校については、高等学校の地区別父母懇談会の会場として本学を使用する他、高等学校内での関連行事に際しては本学のパンフレットを配布するなど、相互のメリットを活かすよう配慮している。

推薦入学・推薦編入学

大谷高等学校とは、指定校として推薦入学制度を設けており、大学に31名（真宗学科～文学科各4名、国際文化学科7名）、短期大学部には17名（仏教科5名、文化学科12名）の推薦枠を設けて入学者を受け入れている。

九州大谷短期大学より編入学を希望する者については、真宗学科・仏教学科に3名、哲学科から国際文化学科のうちに3名、合計6名を推薦により編入学者を受け入れている。

大谷幼稚園

大谷幼稚園は、平成7年1月より大谷大学の付属幼稚園として本学の機構に組み入れられた。大谷大学短期大学部には幼児教育科を持ち、従来も教育実習を大谷幼稚園で行っていたが、大学も研究の成果を教育に反映し、幼稚園からも新しい課題を提起するなど相互に補完することが可能であり、メリットとすることができるとの判断から付属園とすることとしたのである。

付属園移行に伴い、本学の藤田昭彦教授が兼務の園長として赴任したほか、事務的にも若干の連携を開始しつつあり、OTaNI UNIVERSITYのロゴマークをつけた幼稚園の送迎用バスが宇治市内を走ることとなった。

また、教育面においては、幼児教育科の授業の一部を幼稚園にて行うことが実施され始め、園児が「大学探検隊」として遠足に訪れたり、幼児教育科の発表会である“フェスティバル幼教”のプログラムの一環として園児が合唱を披露したり、順次交流を深めつつある。将来的には大学

の開放セミナー的な催しを幼稚園にて開催することも検討されている。

2. 関係学校

親鸞精神に立脚した理念を有して学校を経営し、真宗大谷派学校連合会に加盟する学校を相互に関係学校と呼んでいる。

真宗大谷派学校連合会は、大谷派教育部において所管しているが、本学学長が会長をつとめ、また、本学教員が運営委員の中心的部分を務めるなど、本学も深く関わりを持っている。現在学校連合会には15学園、6大学、10短期大学、19高等学校、6中学校、1小学校があり、これらの学校は全国にわたっている。

学校連合会としての年間事業には、大学研修会／学長協議会／宗教教育研究集会／新任教職員研修会／宗教科担当者研究会／理事会／学長・校長研究協議会／総会(平成7年度事業)があり、仏教系私立学校として同様の問題を抱えるところが多いことから、連携をより深めようとする気運にあり、本学も積極的に参加し、研修会の講師を本学教授が担当するなど連携を強くしている。

また、大学・高校の関係者による入試担当者協議会なども予定されており、それらの面でも協力・協調していこうとする傾向にあるが、本学も関係高等学校を指定校とする推薦入学について、各高等学校2名ずつの推薦入学制度を設けるとともに、関係短期大学より1名の3回生推薦編入学制度も運用している。

さらに、本学卒業生の中に、関係学校へ教員として就職する者もあり、この点でも協調できるよう連絡を緊密にしている。

第10節 学外団体との連携

建学の理念や目的、設置形態を同じくする大学の組織、また日常の大学運営に関連する相互扶助を目的とした組織等に大学として加盟している代表的なものは以下のとおりである。これ以外にも部局ごとに加盟する組織は多数あるが、大学としてこれらの組織に参加する意味は、互いに情報交換を行い、教職員のスキルアップを図り、大学の質的な向上に努めるとともに、大学自ら組織の運営に参加し、積極的な役割を果たしていくことにある。

1. 大学連合機関

(1) 日本私立大学連盟

(機関の概要)

私立大学の自己改革と私学関係行政・財政の改善を目的として、1951（昭和26）年に創設された。創設当初の加盟校は24大学であった。現在は正会員校114大学、準会員校3大学の117大学で組織されている。

現在、日本の私立大学を組織する団体には、本学の加盟する日本私立大学連盟の他、日本私立大学協会（加盟大学264校）、および日本私立大学振興協会（加盟大学20校）の3団体があり、1984（昭和59）年4月にこの3団体が結集して日本私立大学団体連合会が結成されている。

(本学との関わり)

本学は、当機関の創設当初より加盟している。

(2) 日本私立短期大学協会

(機関の概要)

全国の私立短期大学を会員として組織され、会員相互の協力により、その自主性と公共性を高め、私学の権威を保持しつつ、短期大学の健全な発達と使命達成に寄与することをその目的としている。

創立は1950（昭和25）年4月10日、創設当初の会員校は132校であった。現在は490短期大学が加盟している。

(本学との関わり)

本学は、当機関の創設当初より加盟している。

(3) 大学基準協会

(機関の概要)

1947（昭和22）年7月8日、国、公、私立大学が自主的努力と相互援助を通じてわが国の大学の質的向上を図ることを目的に発足され、同時に大学の設置認可と会員大学の質的向上を図るための基準となる大学基準を採択した。それ以後、基準の制定と改正は当機関の基準委員会が行い、文部省が採用するというシステムが確立された。

現在、維持会員校188大学、賛助会員校213大学が加盟している。

(本学との関わり)

本学は、当機関の設立当初の46大学の1校として加盟し、1952（昭和27）年6月に維持会員校として承認された。現在、学長が評議員として登録されている。

(4) 仏教・哲学系大学会議

(機関の概要)

1994(平成6)年5月に設立され、現在、29校の大学と43校の短期大学が加盟している。

建学の理念を等しくする全国の仏教・哲学系大学(短期大学を含む)が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、もって各大学の充実発展をはかるとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている機関である。

(本学との関わり)

本学は、当機関の開設当初より、日常的な運営を担当する幹事校となって運営に携わっている。1996(平成8)年度には、本学が当会議の会場校を担当することとなっている。

(5) 仏教図書館協会

(機関の概要)

1958(昭和33)年5月に設立され、現在16大学が加盟している。世界文化の中における仏教図書館の役割とその重要性から、アジア財団のリチャードA・ガード博士が提案して発足した。したがって、本会は仏教系大学図書館相互の連絡を緊密にし、その改善発達をはかるとともに共同して調査研究を行うことを目的としている機関である。

(本学との関わり)

本学は1994(平成6)年度から西地区の幹事校として、当機関の日常的な運営をおこなっている。任期は、1997(平成9)年度までの2年2期4年間である。その間には、1996(平成8)年11月に、「第一回仏教図書館協会研修会」を本学が主催し開催する予定である。

(6) 大蔵会

(機関の概要)

積尊の教えと、その求法および伝道に生涯をかけた方々に、敬意と感謝の心をもって法供養を行うとともに、仏典・章疏の類をはじめ、各種の仏教美術品の展覧を通して、仏教文化財に対する認識をひろめ、仏教思想、仏教精神の理解に資することをその趣旨としている。

本会は、1906(明治39)年設立された、京都仏教各宗学校連合会をその基盤として運営されてきた。京都仏教各宗学校連合会は、市内にある仏教各宗設立の学校の親睦を図ることを目的として設立され、大学以外にも中学・高校なども参加して、設立当初の加盟校は10校であった。その後加盟学校は増加し、1956(昭和31)年、創立50周年当時は、21校が加盟していた。

この仏教各宗学校連合会の活動として、大正天皇即位の御大典を記念する事業として、1915(大正4)年に第1回の大蔵会が、大谷大学(当時は真宗大谷大学)を会場として開催された。以来、京都仏教各宗学校連合会の主要行事として、参加校の協力により、連綿として大蔵会は開催されてきた。

その間大蔵会において展覧された仏教関係資料には貴重なものが多く、その都度発行された目録は高い評価を得てきた。しかし、その後回を重ねるに従い、秘蔵の善本が出陳されても学生・生徒の関心は薄くなり、一部専門学者にのみ珍重される状況となり、また、中学・高校より生徒を派遣しての大蔵会の運営は困難であるとの意見も出され、大蔵会そのものの運営について議論されることとなった。

その結果、1973(昭和48)年、仏教各宗学校連合会より中学・高校は脱退し、大学・短期大学のみにより運営されることとなった。その際、大蔵会の開催には大きな意味があるとして存続することとし、新たに規約を整備して仏教各宗学校連合会には再発足したのである。

この時以降、大蔵会は、仏教各宗学校連合会より委嘱された大蔵会連合会が主催することと

なり現在に至っている。これを契機として大蔵会は、法供養・講演・展観を中心として仏教精神の高揚につとめ、仏教文化財に対する啓蒙を目的とすると意義づけられたのである。

その後、大蔵会は、特に秘蔵の仏教関係典籍の多くも既に出陳され、その展観の意義について再び議論されることとなった。しかし過去に展観された典籍についても実際に見聞した者も少なくなっていることから、再度の展観にも意義があること、また、仏教古典籍を実見する機会が少なくなっていることから、特に善本・秘籍に限らず展観されることも有意義であること、仏教典籍以外にも美術品などの展観も可能であること、等が確認され現在に至っている。なお、これらの議論に付随して、大蔵会のうち法供養などは毎年開催するが、展観については1992（平成4）年度以降隔年に開催することとなった。

現在、大蔵会連合会に加盟しているのは、大谷大学・佛教大学・京都文教短期大学・華頂短期大学・西山短期大学・高野山大学・種智院大学・嵯峨美術短期大学・花園大学・叡山学院・光華女子大学・大谷専修学院・龍谷大学・京都女子大学の14校である。この14校を5グループに分け輪番制に大蔵会の運営を担当することとしている。

（本学との関わり）

本学は、仏教各宗学校設立以来の参加校としてその運営に重責を果たしている。特に上記のように第1回大蔵会開催に際しては、本学が会場校を担当し、南条文雄学長が「亡友楊仁山居士を追憶す」と題して記念講演を行った。

その後、大蔵会の長い歴史の中で約10回の大蔵会の運営を担当したが、近年においては、第72回（1986・昭和61年）に「仏教と文学—近世の教化とその源流—」、第77回（1992・平成4年）に「漢訳大蔵経の歴史」のテーマのもと、展観・記念講演を行った。本学は、光華女子大学・大谷専修学院とともにグループを形成し大蔵会の運営に当たっている。

(7) 京都・大学センター

（機関の概要）

1993（平成5）年3月に京都市が策定した「大学のまち・京都21プラン」に則り、1994（平成6）年、「京都・大学センター」が発足した。

（本学との関わり）

本学の学長を含む有志の学長が「京都・大学センター」構想の大枠を協議したときから積極的に関わってきている。現在もセンター運営推進の中核となる幹事会に学長が参加し、運営委員会に学内理事が参加している。また、単位互換・共同講義プロジェクトの準備段階から委員として参画してきた。一方、単位互換授業の提供についても、大谷大学・大谷大学短期大学部とも、事業開始当初から行っており、毎年多くの学生を受け入れている。〈※詳細は、第三章第2節4.「京都・大学センターへの参加」を参照〉

2. 学会活動

研究活動の一環として教員が個人的に学会に参加するのに対し、大学は、教育研究上、全学的に有用であると判断される諸学会について、機関加入を行っている。特に、建学の理念に立って、運営に参画し自ら積極的に責務を果たそうとする諸学会や、語学・体育などの科目について新しい情報の交換を行うための諸学会などに大学として加入している。

具体的な活動は、学会への理事・評議員の派遣、学会事務の担当、学術大会での学会発表など。過去5年間のおもな取り組みは以下のとおりである。

- (1) 日本印度学仏教学会
 - 理事 学長・本学教員1名の計2名を派遣
 - 評議員 本学教員から6名を派遣
- (2) 日本仏教学会
 - 理事 学長・本学教員1名の計2名を派遣
 - 1993（平成5）・1994（平成6）年度には常務理事校を担当
 - 西部事務所 1993・94年度の2年間担当
（西部事務所は龍谷大学・花園大学・大谷大学・佛教大学の4大学で2年間ごと交代で担当）
- (3) 日本宗教学会
 - 理事 本学教員から1名を派遣
 - 評議員 本学教員から2～3名を派遣
- (4) その他の学会
 - ・語学ラボラトリー学会
 - ・日本仏教社会福祉学会
 - ・大学英語教育学会
 - ・全国大学体育連合会
 - ・日本アジア協会
 - ・日本仏教教育学会

以上の内、日本印度学仏教学会については、1987（昭和62）年度に学会開催校を引き受けたほか、1997（平成9）年度にも学会開催校となることが内定している。また、日本仏教学会については、1984（昭和59）年度に学会開催校を努めるなど、両学会においては、特に本学が理事派遣などを含め、運営の中核的役割を果たしている。

さらに、大学として機関加入はしていないが、学会から要請があり、その運営に重要な役割を果たしているものに、東方学会、真宗連合学会、仏教史学会、仏教文学会、説話伝承学会などがある。

